

特別展示「サンフランシスコ講和への道」

I 外務省内における講和問題研究

概説と主な展示史料

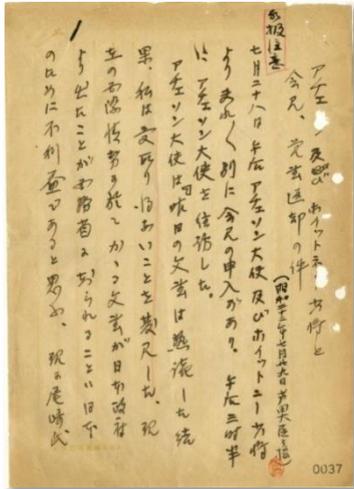
終戦から間もない1945年10月、外務省では、来るべき平和条約の締結に備え、条約締結問題の予備的な検討を開始しました。1947年3月、マッカーサー連合軍最高司令官が記者会見で早期講和構想を提唱し、講和予備会議の開催が現実味を帯びると、芦田均外相を中心に講和に関する希望を記した文書を作成して、連合国側要人との接触を図りました。しかし、ソ連の拒絶により予備会議開催の道が閉ざされると、米国は対日政策を転換して、日本を自由主義陣営の一員として強化すべきとし、講和の実現が先送りにされました。

1948年以降、冷戦が本格化する中で対日講和問題は膠着状態に陥りましたが、外務省内での研究は続けられ、平和条約締結前における国交関係の部分的回復を意味する「事実上の講和」構想などが検討されました。その後、1949年9月の米英外相会談で対日講和の促進に関して合意がなされる一方、ソ連の核兵器保有に関する報道(49年9月)や中華人民共和国の成立(49年10月)により「全面講和」の道が遠のき、外務省は次第に、東側諸国を除外した「多数講和」を前提とする講和方式を検討するに至りました。

1950年6月、対日講和担当のダレス米国務長官顧問の訪日中に朝鮮戦争が勃発したことにより、講和実現に向けた動きが加速化する中で、外務省は「多数講和」こそが、日本が選択すべき講和方式であるとの方針を固めることとなりました。

展示史料 2

「芦田覚書」の返却に関するアチソンおよびホイットニーとの会談記録(1947年7月28日)



展示史料 2



芦田均

1947年7月11日、米国は極東委員会(日本を占領・管理する連合国の機関、米英ソ中など11か国で構成)構成国に対して、対日講和予備会議の開催を提唱しました。これを契機として外務省は、講和に関する日本側の希望をまとめた非公式文書(「芦田覚書」)を作成し、連合国側へ伝える方途を模索しました。

同年6月に成立した片山哲(かたやま・てつ)内閣の外相・芦田均(あしだ・ひとし)は、7月26日午後のアチソン対日理事会米国代表を、同28日午前ホィットニー総司令部(GHQ)民政局長をそれぞれ往訪し、「芦田覚書」を手交してその趣旨を説明しました。しかし、同日午後、芦田外相は両者から別々に呼び出されて、「芦田覚書」は返却されました。本展示史料は、その返却の際の両者との会談記録です。

返却の理由についてアチソンは、「芦田覚書」のような文書が提出されること自体「日本人の態度がアロガント(傲慢)であると解釈される虞(おそれ)」があると述べています。また、ホィットニーからは、「芦田覚書」をマッカーサーに見せたものの、非公式とはいえそのような書類を受け取ることは、他の列国を刺激し、日本にとって不利を招くとの考えが示されて、返却されました。

〈参考〉「芦田覚書」(1947年7月)

岡崎勝男(おかざき・かつお)次官、萩原徹(はぎわら・とおる)条約局長らにより作成され、7月24日に完成した覚書。①平和条約作成手続き、②平和条約の基礎、③条約の自主的履行、④国際連合への加入、⑤国内の平安と秩序、⑥裁判管轄権、⑦領土問題、⑧賠償、⑨経済的制限の9項目から成る。

展示史料 3

平和条約締結後における米軍の駐屯に関する文書(英文・和文原案)(1947年9月13日付)



鈴木 九萬

鈴木九萬(すずき・ただかつ)終戦連絡横浜事務局長は、1947年9月5日のアイケルバーガー米第8軍司令官との会談の際に、講和後の日本防衛に関する意見を求められました。鈴木事務局長は、岡崎次官、太田一郎(おおた・いちろう)総務局長、萩原条約局長、終戦連絡中央事務局の吉沢清次郎(よしざわ・せいじろう)次長と協議の上、9月10日、アイケルバーガーに対してひとまず「芦田覚書」(展示史料 2)と同文の文書を手交しました。その後、さらに協議を重ねた結果、9月12日に芦田外相の決裁を得た本文書を、鈴木事務局長の「極秘且個人的私見」として、9月13日、一時帰国するアイケルバーガー司令官に手交しました。

本文書は、講和後の日本の安全保障について、米国との間に特別協定を締結し、防備を米国の手に委ねることが「最良の手段」とであると論じており、後の日米安全保障条約の原型となる考え方が、ここで初めて示されました。